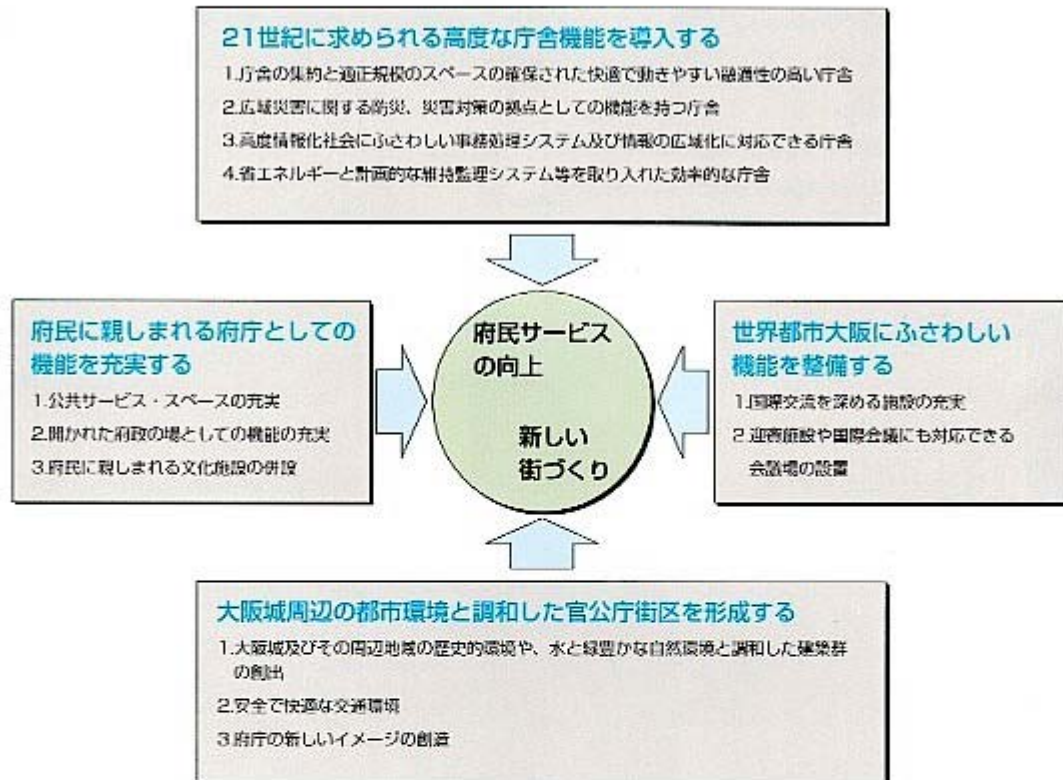


基本方針

計画の具体的内容を定めるにあたり、次の4点を基本方針とします。



計画要旨

基本方針に基づく計画の主要な内容は以下のとおりです。

- 1. 歴史との調和**
堀と石垣、城閣状の行政棟と中、低層建物との対比など大阪城と調和した全体構成とします。
- 2. 水と緑の環境**
人工地盤の廻りに堀をめぐらせるとともに、緑豊かな都市環境をつくります。
- 3. 南北両地区一体の全体配置計画**
大手通をはさむ府民プラザの設置など、南北両地区が全体としての都市空間を形成する計画とします。
- 4. 明確で安全、便利なアプローチ**
歩行者や車のアプローチについて、分かり易さ、安全性、利便性の確保を図ります。
- 5. 象徴性とアイデンティティー**
計画地の中心に象徴性の高い行政棟を配置し、他の建物をできるだけ低く抑え、周囲の街並みに合わせます。
- 6. 多様な府民交流の場**
府民ホール、憩いの広場など、来庁する方々に魅力的で開放的な府民交流の場を提供します。
- 7. OA化に対応するオフィススペース**
快適な勤務環境を実現するとともに、OA化の進展に柔軟に対応できるオフィス・レイアウトとします。